

互助会だより



「塩塚高原」四国中央市

2020年
(令和2年)

7月号

第126号

- ◆令和元年度決算 2~6
- ◆任期満了に伴う役員(理事・監事)の就任 7
- ◆会長及び副会長の就任 7
- ◆退職予定者相談会について 7
- ◆給付事業 請求を忘れていませんか? 7
- ◆令和3年共済グループ保険募集等のご案内 7
- ◆令和3年「共済グループ保険」の見直し内容について 8

令和元年度決算

令和元年度決算が、第132回理事会（招集手続の省略）で承認され、第38回評議員会において、原案のとおり議決されました。各会計の決算概要は次のとおりです。



▲第38回評議員会▶



令和元年度決算に係る各事業会計の概要

◎ 令和元年度末会員数等 ◎

(単位：人)

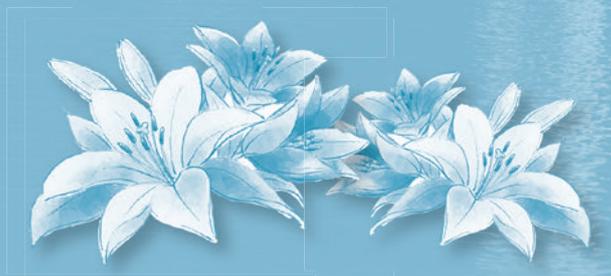
区 分		会員数	被扶養者数
現職会員	共済組合組員	14,494	15,557
	その他	258	83
	互助会	6	0
	計	14,758	15,640
退職会員等		3,041	1,647
合計		17,799	17,287

◎ 令和元年度掛金率・負担金率 ◎

(単位：%)

区 分		一般職	特別職
掛 金 率	給付事業会計	0.5	0.4
	退職福祉事業会計	0.5	0.4
	共済事業会計	1.0	0.8
	計	2.0	1.6
負 担 金 率	給付事業会計	2.0	1.6
	退職福祉事業会計	—	—
	共済事業会計	—	—
	計	2.0	1.6
合 計	給付事業会計	2.5	2.0
	退職福祉事業会計	0.5	0.4
	共済事業会計	1.0	0.8
	計	4.0	3.2

◎ 会員数及び平均給料月額推移 ◎



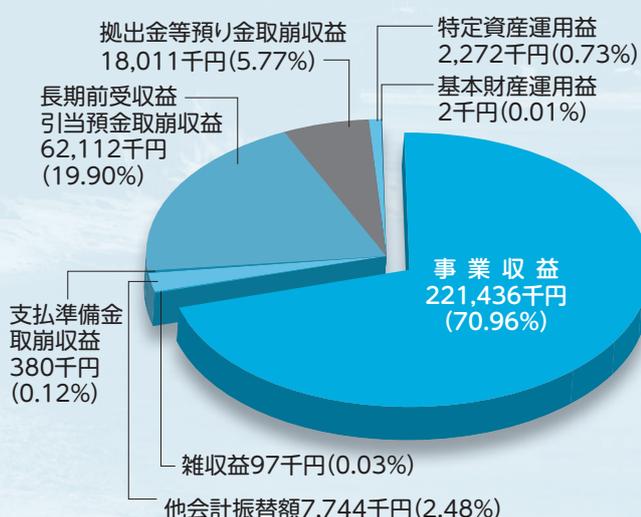
正味財産増減計算書総括表

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

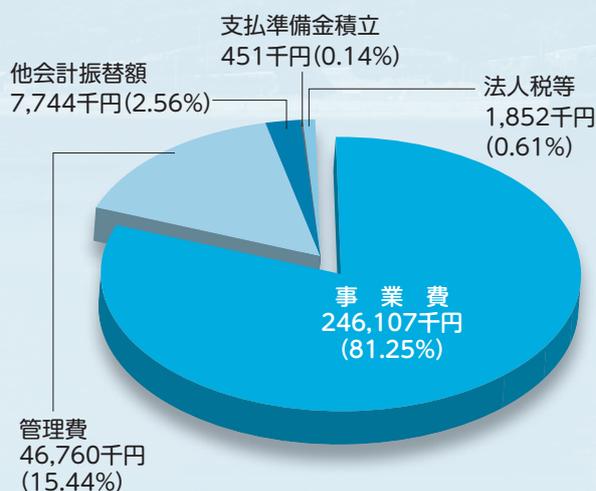
(単位：円)

科目	合計	法人会計	公益事業会計	給付事業会計等	厚生事業会計
I 経常収益の部					
基本財産運用益	2,336	2,336			
特定資産運用益	2,271,780			2,271,780	
事業収益					
受取掛金・受取負担金	190,713,097			190,713,097	
受取保険手数料	30,722,930				30,722,930
長期前受収益引当預金取崩収益	62,111,870			62,111,870	
抛出金等預り金取崩収益	18,011,000			18,011,000	
雑収益	96,849			42,849	54,000
支払準備金取崩収益	380,000			380,000	
経常収益合計(A)	304,309,862	2,336	0	273,530,596	30,776,930
II 経常費用の部					
事業費	246,106,612		3,743,677	242,362,935	
管理費	46,760,160	4,830,944		21,224,676	20,704,540
支払準備金積立	451,000			451,000	
経常費用合計(B)	293,317,772	4,830,944	3,743,677	264,038,611	20,704,540
当期経常増減額((A)-(B)) (C)	10,992,090	△ 4,828,608	△ 3,743,677	9,491,985	10,072,390
他会計振替額(D)	0	4,000,000	3,743,677	△ 4,000,000	△ 3,743,677
法人税等(E)	1,851,790	357	0	354,133	1,497,300
当期正味財産増減額((C)+(D)-(E)) (F)	9,140,300	△ 828,965	0	5,137,852	4,831,413
正味財産期首残高(G)	394,480,186	26,786,980	0	281,349,253	86,343,953
正味財産期末残高((F)+(G))	403,620,486	25,958,015	0	286,487,105	91,175,366

総括表(経常収益) 312,054千円



総括表(経常費用) 302,914千円



各事業会計の概要

各会計の決算概要は、次のとおりです。

法人会計

この会計は、管理業務や互助会全般に関する会計です。

経常収益合計は基本財産運用益等の2千円のみで、経常費用合計は管理費等483万1千円となりました。

決算の結果、給付事業会計からの400万円振替後の当期正味財産増減額△82万9千円を計上しましたので、基本財産2330万円を含む正味財産期末残高は、2595万8千円となりました。



令和元年度公益事業実施状況一覧表

(単位：円)

事業項目	実施内容	金額
公立養護施設に対する奉仕事業	「さくら苑」、「柏寿園」、「湯島の里」、「南楽荘」、「ささゆり荘」	1,244,637
地域住民の自治意識の啓発に関する事業	西条市、大洲市、宇和島市、伊方町、愛南町	1,249,040
市町又は市町の職員が住民を対象として行う文化活動に対する助成に関する事業	新居浜市、松山市、伊予市、八幡浜市、松前町	1,250,000
合計		3,743,677

公益事業会計

左表に掲げる公益事業に要する費用374万4千円は、厚生事業会計から振替えた結果、当期正味財産増減額は0円となりました。

給付事業会計

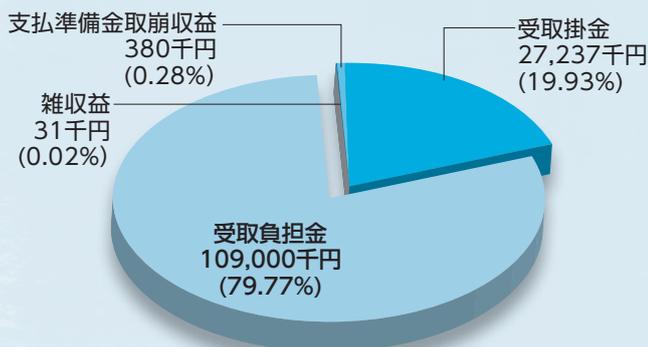
この会計は、現職会員に対する14種類の給付を行っています。

経常収益合計は、受取掛金・受取負担金などの1億3664万8千円で、経常費用合計は、事業費1億2553万9千円・管理費804万7千円の1億3358万6千円となりました。

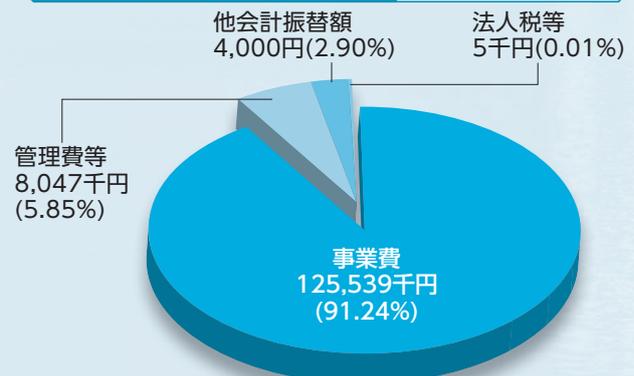
決算の結果、法人税等5千円を支出し、法人会計への400万円振替後の当期正味財産増減額△94万3千円を計上しましたので、正味財産期末残高は、1億4003万1千円となりました。



給付事業会計(経常収益) 136,648千円



給付事業会計(経常費用) 137,591千円



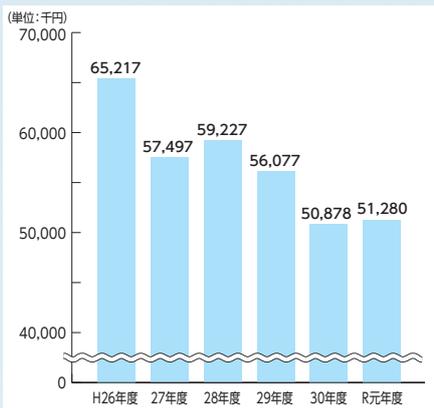
退職福祉事業会計

この会計は、退職会員に対する退職医療給付金など4つの給付を行っています。

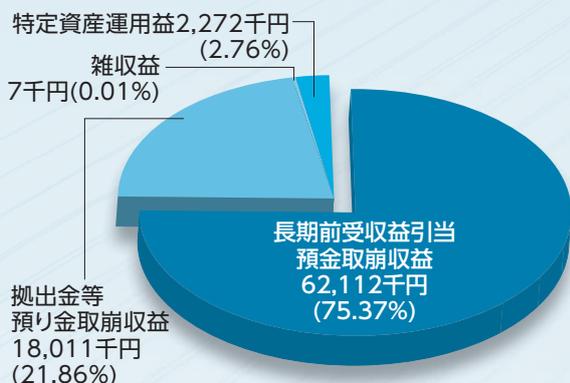
経常収益合計は、長期前受収益引当預金取崩収益などの82,402万2千円で、経常費用合計は、事業費70,399万1千円・管理費6,781万1千円などの77,567万7千円となりました。

決算の結果、法人税等34万8千円を支出し、当期正味財産増減額448万7千円を計上しましたので、正味財産期末残高は、644万1千8百円となりました。

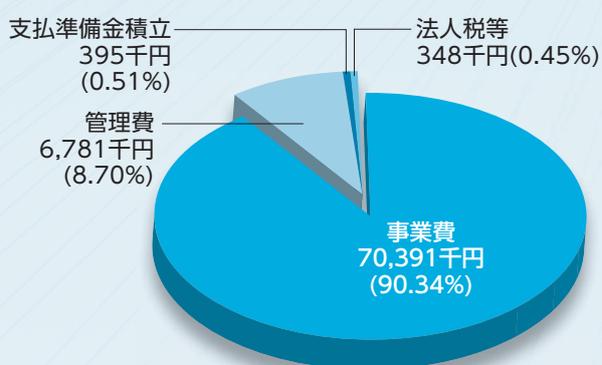
退職医療給付金の推移



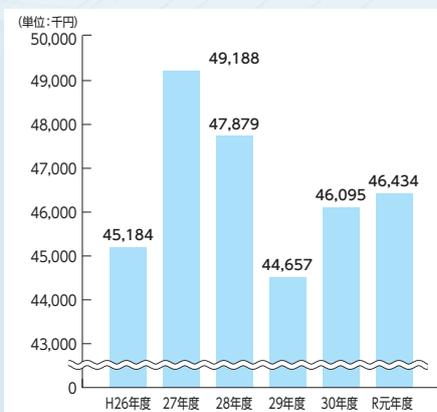
退職福祉事業会計(経常収益) 82,402千円



退職福祉事業会計(経常費用) 77,915千円



医療補助金の推移



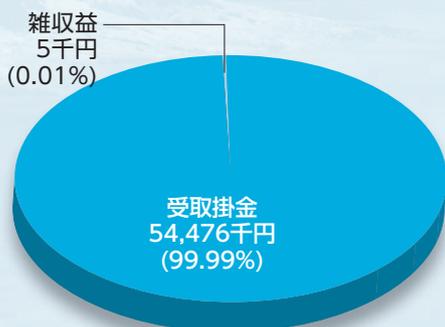
この会計は、現職会員に対する医療補助金を給付しています。

経常収益合計は、受取掛金などの544万8千1百11円で、経常費用合計は、事業費464万3千3百99円・管理費63万9千7百77円・準備金積立5万6千円の528万8千円となりました。

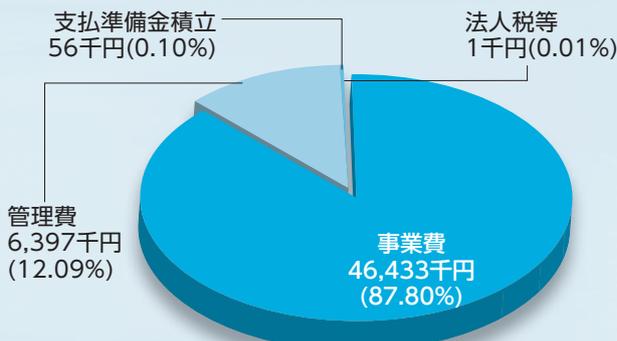
決算の結果、法人税等1千円を支出し、当期正味財産増減額159万4千円を計上しましたので、正味財産期末残高は、820万3千8百円となりました。

共済事業会計

共済事業会計(経常収益) 54,481千円



共済事業会計(経常費用) 52,887千円



給付金の給付状況一覧表

(単位：件、円)

項目	令和元年度	
	件数	金額
入院差額料補助金	258	5,553,700
入院見舞金	228	4,560,000
災害見舞金	20	1,000,000
結婚祝金	313	9,135,000
出産祝金	494	9,880,000
入学祝金	1,394	34,850,000
銀婚祝金	151	2,265,000
永年会員祝金	728	9,015,000
死亡弔慰金	271	2,950,000
人間ドック等補助金	10,593	21,185,083
在宅介護見舞金	10	100,000
遺児奨学一時金	4	400,000
生涯生活設計セミナー開催費	1	295,260
退会記念給付金	487	24,350,000
事業費の計 (A)	14,952	125,539,043

項目	令和元年度	
	件数	金額
退職医療給付金	3,930	51,280,000
退職医療返還一時金	412	18,011,000
退職医療死亡弔慰金	10	829,692
退職医療脱退一時金	5	270,000
事業費の計 (B)	4,357	70,390,692
医療補助金	5,243	46,433,200
事業費の計 (C)	5,243	46,433,200
事業費の計 ((A)+(B)+(C))	24,552	242,362,935

給付事業会計

7千円を支出し、公益事業会計への374万4千円振替後の当期正味財産増減額483万1千円を計上しましたので、正味財産期末残高は、911万7千5百円となりました。

この会計は共済グループ保険、がん保険、積立年金を取り扱っており、手数料収入により運営しています。
 経常収益合計は、受取保険手数料等3077万7千円で、経常費用合計は、管理費2070万5千円となりました。
 決算の結果、法人税等149万

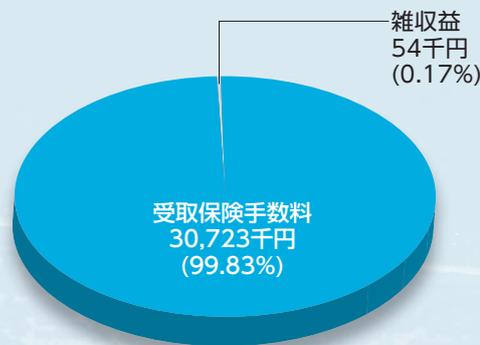
厚生事業会計

共済グループ保険給付金給付状況

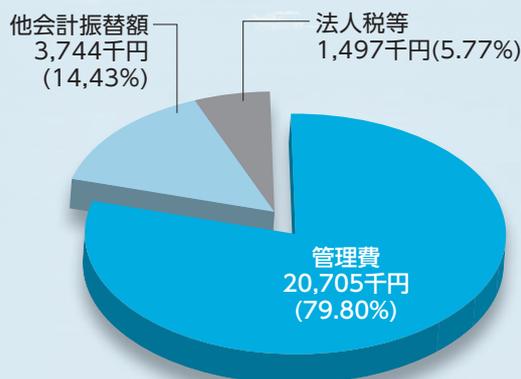
(単位：件、円)

項目	令和元年度		
	件数	金額	
団体定期保険	本人・配偶者 死亡保険金	16	124,000,000
	高度障害保険金	1	5,000,000
	災害保険金	0	0
	障害給付金	0	0
	災害入院給付金	42	12,466,500
	小計	59	141,466,500
定期保険	子 死亡保険金	0	0
	高度障害保険金	0	0
	災害保険金	0	0
	障害給付金	0	0
	災害入院給付金	6	224,400
	小計	6	224,400
供	小計	6	224,400
団体定期保険プラス(本人・配偶者)	2	6,500,000	
療養給付プラン	58	9,622,301	
医療保障保険	死亡保険金	5	500,000
	入院給付金	183	17,277,000
	小計	188	17,777,000
医療費支援制度	147	6,663,000	
重病克服支援制度	31	34,300,000	
合計	491	216,553,201	

厚生事業会計(経常収益) 30,777千円



厚生事業会計(経常費用) 25,946千円



お知らせ

任期満了に伴う役員 (理事・監事)の就任

第38回評議員会において、任期満了に伴う役員を選任が行われ、次の方々が就任されました。

市町長	理事	武智 邦典	再任
	理事	菅 良二	再任
	理事	高門 清彦	再任
	監事	岡本 靖	再任
市町長以外	理事	戸田 光文	再任
	理事	上田 昌宏	再任
	理事	細川 洋一	新任
	監事	上本 隆弘	再任



細川洋一理事
(松野町職員)

会長及び副会長の就任

第1333回理事会(招集手続の省略)において、会長に武智邦典理事が、また、副会長に菅良二理事及び戸田光文理事が選定され、就任(再任)されました。

退職予定者相談会について

互助会では、定年退職等を予定

されている方を対象に、退職後の互助会の事業及び医療保険・年金に係る退職予定者相談会を、共済組合と共催という形で毎年度県内各地で開催していますが、今年度の相談会につきましては、参加者の安全の確保等を第一と考え、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催の可否を検討し、後日、改めてご連絡しますので、ご理解のほどよろしくお願います。

給付事業

請求を忘れていませんか？

互助会では、現職会員とその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、給付事業を行っています。結婚祝金は退職後3か月以内に結婚したとき、出産祝金は退職後6か月以内に出産したときについても給付を受けることができます。もし、請求をお忘れの場合は、該当所属所の事務担当課(者)に申し出て請求をしてください。なお、給付を受ける権利は、給付事由の発生の月から2年以内に請求しなければ、時効によって消滅しますので、ご注意ください。

令和3年共済グループ保険 募集等のご案内

共済グループ保険の募集を下表日程のとおり実施します。

事前にお配りするパンフレットをご覧いただき、この機会に加入・増額のご検討をお願いします。共済グループ保険の見直し内容は、8Pをご覧ください。

区分	募集期間	申込締切日
共済グループ保険	7月28日～9月11日	9月14日

例年、募集に際しましては、保険会社推進員が訪問してご説明・ご案内していますが、今年度の保険会社推進員の募集訪問につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、所属所と相談しながら対応させていただきます。

【共済グループ保険の加入条件】

- ①「団体定期保険」に配偶者・子どもを新規加入させる場合
本人が「団体定期保険」に加入の方に限ります。家族のみの加入はできません。
- ②「団体定期保険プラス」に本人が加入する場合
「団体定期保険」に加入の方に限ります。「団体定期保険プラス」のみの加入はできません。
- ③「団体定期保険プラス」に配偶者を新規加入させる場合
本人が「団体定期保険プラス」に加入の方に限ります。家族のみの加入はできません。
(※配偶者が「団体定期保険」に加入していなくても、「団体定期保険プラス」のみの加入は可能)
- ④「医療保障保険」に本人が新規加入する場合
「団体定期保険」に加入の方に限ります。「医療保障保険」のみの加入はできません。
- ⑤「医療保障保険」に配偶者・子どもを新規加入させる場合
本人が「医療保障保険」に加入の方に限ります。家族のみの加入はできません。
(※配偶者・子どもが「団体定期保険」に加入していなくても「医療保障保険」のみの加入は可能)
- ⑥「医療費支援制度」に本人が新規加入する場合
「団体定期保険」に加入の方に限ります。「医療費支援制度」のみの加入はできません。
- ⑦「医療費支援制度」に配偶者・子どもを新規加入させる場合
本人が「医療費支援制度」に加入の方に限ります。家族のみの加入はできません。
(※配偶者・子どもが「団体定期保険」に加入していなくても、「医療費支援制度」のみの加入は可能)
- ⑧「重病克服支援制度」に本人が新規加入する場合
「団体定期保険」に加入の方に限ります。「重病克服支援制度」のみの加入はできません。
- ⑨「重病克服支援制度」に配偶者を新規加入させる場合
本人が「重病克服支援制度」に加入の方に限ります。家族のみの加入はできません。
(※配偶者・子どもが「団体定期保険」に加入していなくても、「重病克服支援制度」のみの加入は可能)
- ⑩「療養給付プラン」に本人が新規加入する場合
「団体定期保険」に加入の方に限ります。「療養給付プラン」のみの加入はできません。
- ⑪「長期療養給付プラン」新設に本人が新規加入する場合
「団体定期保険」に加入の方に限ります。「長期療養給付プラン」のみの加入はできません。

【積立年金について】

積立年金は、平成21年度から新規募集を中止しています。既加入者で加入内容に変更がある場合は、加入(変更)申込書を提出してください。

令和3年「共済グループ保険」の見直し内容について

令和3年「共済グループ保険」の見直し内容の概要をお知らせします。

なお、詳細につきましては、7月28日～9月11日の募集時期に配付予定の「令和3年更新用パンフレット」をご覧ください。

見直し内容については、各保険の引受保険会社及び取扱代理店までお問い合わせください。

1 「団体定期保険」、「団体定期保険プラス」及び「医療保障保険」のコース拡充について

- (1) 「団体定期保険(本人)」に保障額下位コースを増設
「団体定期保険(本人)」月払コースに「K」(100万円)コースを増設します。
- (2) 「団体定期保険プラス(本人)」に保障額上位と保障額下位コースを増設
 - ①「団体定期保険プラス(本人)」月払いコースに「A」(4,000万円)、「B」(3,500万円)、「U」(3,000万円)、「Y」(2,500万円)、「W」(2,000万円)、「T」(1,500万円)及び「K」(100万円)の7コースを増設します。
 - ②「団体定期保険プラス(本人)」ボーナスコースに保障額上位「W1」(4,000万円)と「T1」(3,000万円)の2コースを増設します。
- (3) 「団体定期保険(配偶者)」及び「団体定期保険プラス(配偶者)」に保障額下位コースを増設
「団体定期保険(配偶者)」に「100万円」コースを、「団体定期保険プラス(配偶者)」に「100万円」コースを増設します。
- (4) 「団体定期保険(子ども)」に保障額下位コースを増設
「団体定期保険(子ども)」に「100万円」コースを増設します。
- (5) 「団体定期保険」及び「団体定期保険プラス」の《退職者継続加入制度》に保障額下位コースを増設
「団体定期保険(退職者本人)」及び「団体定期保険(退職者の配偶者)」並びに「団体定期保険プラス(退職者本人)」及び「団体定期保険プラス(退職者の配偶者)」にそれぞれ「100万円」コースを増設します。
- (6) 医療保障保険に保障額下位コースを増設
「医療保障保険(本人・配偶者)」及び「医療保障保険(子ども)」に「入院給付金2,000円、死亡保険金10万円」コースをそれぞれ増設します。

引受保険会社：明治安田生命保険相互会社 四国公法人営業推進部
〒760-0017 高松市番町1-7-5 明治安田生命高松ビル2階
受付時間(土・日・祝日を除く月曜日～金曜日午前9時から午後5時まで)
TEL：087-821-6811

2 「長期療養給付プラン」の新設について

「療養給付プラン(所得補償保険)」の補償期間(1年)が終了した後も引き続き65歳(加入時60歳～64歳)の方は対象期間一律3年まで、月々所得を補償する「長期療養給付プラン(所得補償保険)」を新設します。

団体定期保険の加入者であれば、「長期療養給付プラン」のみ加入することもできます。また、病気やケガの回復により業務に一部復帰した場合でも、所得の喪失割合が20%超である期間は、その喪失割合に応じて保険金が支払われます。

なお、「療養給付プラン(所得補償保険)」と同様に、保険期間中無事故の被保険者については、保険料の20%が返戻(無事故戻し)されます。

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社 愛媛支店 法人支社 取扱代理店：えひめ共済会
〒790-8691 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千船5階 〒790-0003 松山市三番町5-13-1 えひめ共済会館内
受付時間(平日の午前9時から午後5時まで) 受付時間(平日の午前9時から午後4時まで)
TEL：0120-43-1291 TEL：089-921-5651

(SJ20-02160 2020年5月26日承認)

互助会の概況

(令和2年4月末現在)

・所属所数	43
・会員数	現職会員数 16,141人 退職会員数 3,058人
・被扶養者数	17,170人
・平均給料月額	301,175円

表紙によせて

「塩塚高原」四国中央市

標高1,000mの高台に広がる霧の高原は、登山・ハイキング・キャンプなどに絶好なアウトドアプレイゾーンとして、さらにパラグライダーのメッカとしてその名をはせています。凜とした清涼な風、やむことのない野鳥のさえずり、そして何よりの醍醐味は目の前の大パノラマ360度の大自然です。朝は一面の霧、昼は瀬戸大橋まで望める抜群の眺望、夜は満天の星空が魅力です。